

課題別事業実績調査表

I 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり

1 相談支援の充実

(1) 相談支援体制の整備

001	事業番号 001	新規	事業名	基幹相談支援センターの設置	所属名	障害施策推進課
内容		地域における障害分野の中核的な存在として、地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制により、相談支援事業所のバックアップ及び相談支援事業所・障害福祉サービス・関係機関等のネットワーク化を図り事業を実施します。				
現況		未設置				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制の構築 ・区内関係機関のネットワーク化を図り、支援体制の強化を図る ・区内事業所従事者への研修の充実 				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への相談支援等の対応（106件） ・相談支援員へ向けた研修等の開催 虐待防止の取組研修1回、テーマ別研修2回、事例検討会2回 ・自立支援協議会及び相談支援部会に事務局として参加 ・基幹相談支援センター運営会議の実施（3回） 			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		主に相談支援事業所に対し、人材育成の取組として、研修や事例検討会を開催した。また、令和5年度から自立支援協議会の下部組織である相談支援部会の事務局に携わり、相談支援事業所との関りを深めた。				
今後の課題及び 事業推進の方策		引き続き、基幹相談支援センターにおいて、より一層の専門性の高い人材配置や育成などの体制の充実を図り、相談支援事業所等への専門性の高い後方支援、関係機関との連携強化に取り組む。				

002	事業番号 002	充実	事業名	包括的支援体制の充実	所属名	健康福祉計画課 福祉総合課
内容		区において、障害、高齢、子ども、生活困窮者など対象別に分かれている各相談支援機関を、分野横断的に連携・協働することにより、包括的相談支援体制の充実を図ります。 地域包括支援センターが、地域住民の様々な相談を受け付け、適切な支援につなげる役割を担うため、各分野の専門機関、区の関係部署との連携強化を図ります。また、ソーシャルワーク機能を向上させるため職員研修を体系的に実施します。				
現況		<ul style="list-style-type: none"> ・包括的相談支援体制の構築 ・地域包括支援センターにおける相談受付の対象拡大 ・職員研修の実施 				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・包括的相談支援体制の機能強化 ・福祉の総合相談の拡充 ・職員研修の充実 				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の包括的な相談支援体制の中核を担う組織としての福祉総合課内の福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）において、住まいの相談を含む相談をワンストップで受け付けた。 令和5年度 相談実績613件（新規） ・社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）を配置し、制度の狭間や多様な生活課題に対し、アウトリーチ型や伴走型による支援を行った。（個別支援111件、地域支援16件） ・重層的支援体制整備事業について職員研修を実施した。 			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進に向け、一人ひとりの多種多様な生活課題に応じて、可能な限り「制度の狭間」に陥らないよう、分野横断的な相談支援体制の強化を図った。 ・CSWを配置し、地域包括支援センターや各相談支援機関等の多機関と連携し、個別の生活に寄り添った総合的支援及び地域づくりに向けた支援に取り組んだ。 ・職員研修では、複雑、多様な課題を抱える人や世帯への支援について研修を実施した。 				
今後の課題及び 事業推進の方策		<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制の充実に向け、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を実施する。 ・職員研修において、ソーシャルワーク機能の一層の向上を目標とした職員育成を行う。 ・ひきこもり相談ツール（オンラインおよび専用ダイヤル）を活用し、リーフレットや広報等で利用の周知を図るとともに、ひきこもりへの理解を啓発し、孤立を防ぐ地域づくりの取り組みの充実を図る。 				

003	事業番号 003	充実	事業名	地域生活支援拠点事業の充実	所属名	障害施策推進課
内容	地域における身近な相談対応を24時間365日行うとともに、緊急時の受け入れ対応等のサービスを提供する地域生活支援拠点事業の更なる充実を図ります。					
現況	地域生活支援拠点事業の実施					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的・精神の三障害に対応した24時間365日の相談支援の充実 ・短期入所利用者の受け入れ向上 					
計画事業の実績等 (5年度)	3障害に対応した、24時間365日相談支援を継続して実施するとともに併設する障害者グループホームで短期入所事業（体験、緊急）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数…1,295件（電話、来所、訪問ほか） ・短期入所事業…体験269人、緊急18人 ・短期入所利用率は98%となり、前年より19.5%上昇した。 				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	全体の相談件数は高い件数を維持しており、併設の短期入所事業を利用した体験の場の提供なども、前年より増加傾向にある。地域生活支援拠点の周知が進んだことによる、関係機関からの紹介の増加や、受け入れ態勢の整備、職員と利用者の関係性の構築等が件数の増加につながった。					
今後の課題及び 事業推進の方策	3障害に対応した、緊急時や制度の間となる相談への対応、併設する短期入所を活用した体験の機会の拡大、緊急時の受け入れ等稼働率の向上を図る。					

004	事業番号 004	充実	事業名	発達障害支援事業の充実	所属名	障害者支援課
内容	発達障害支援拠点では、平日の相談支援が困難な方へ対応するため、令和2年度より土曜日も開所しました。あわせて、当事者活動、家族支援、啓発等の各事業の更なる充実を図ります。					
現況	発達障害に特化した相談支援体制、当事者活動、家族支援、啓発事業の実施					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した相談支援体制の充実 ・当事者活動、家族支援事業及び啓発活動の充実 					
計画事業の実績等 (5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 941件（うちリモート面談22件） ・当事者支援、家族支援活動 42回 196人 ・啓発講演会 2回 110人 ・支援者向け講座 3回 57人 ・出張講座 小学校、ファミリーサポートセンター等 ・発達サポーター育星講座 12回 503人 				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が、前年度比136件増加した。 ・当事者支援について、令和4年度から新たに開始した居場所活動を充実させ、更なる支援の充実を図った。その結果、当事者支援、家族支援活動の参加人数が前年度比87人増加した。 					
今後の課題及び 事業推進の方策	学童などの施設に出向いて相談を受けるアウトリーチ支援を本格的に実施していく。関係機関との連携をより一層強化することにより、今後も相談支援の強化及び事業の周知を図っていく。令和7年度からのペアレント・プログラムの実施に向け、開催方法等の検討をしていく。					

3 保健・医療・福祉サービスの連携

(1)保健・医療・福祉関係機関による連携の推進

005	事業番号 016	新規	事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	所属名	保健予防課 碑文谷保健センター 障害者支援課
内容		保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院等の医療機関、支援事業所、行政等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進します。				
現況		構築推進事業の一つである、「精神障害のある人の地域移行・地域定着に向けた支援」に取り組んでおり、保健予防課、碑文谷保健センターと連携している。				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉関係者による協議の場 ・措置入院者退院後ガイドラインによる支援の推進 ・アウトリーチ支援事業の充実 				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・目黒区精神保健医療福祉推進協議会 2回開催 ・関係支援者向け精神疾患勉強会1回、ピアサポート検討会1回開催。 ・精神保健事業をまとめたリーフレットの作成。 ・措置入院者退院後支援(都ガイドラインに沿った支援)12人 24病院に措置入院者退院後支援リーフレット配布。 ・アウトリーチ支援事業 支援チームによる支援方針会議14回開催。支援対象者計12人。 			<p>目標に対する評価</p> <p>B ある程度達成した</p>	
効果又は 評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会で普及啓発、退院支援、アウトリーチ支援、ピアサポートについて取組実績を報告し、評価、及び今後の課題を関係機関と共有ができた。課題である普及啓発への取組として、精神障害への理解を深めるため、関係支援者向け勉強会の実施、リーフレットの作成を行った。 ・措置入院者退院後支援は、顔の見える関係づくりの為、24病院にリーフレットを配布。支援増加につながった。 				
今後の課題及び 事業推進の方策		目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に、精神障害の理解を深める為、普及啓発をさらに進めていき、関係機関との連携を強化し、入院者退院後支援、複雑多様化する困難事例への支援を進めていく。				

006	事業番号 017	新規	事業名	精神障害者退院相談支援事業の実施	所属名	障害者支援課
内容		精神障害のある人の地域への退院促進や移行を行うため、保健・医療・福祉関係者が連携し、医療機関への訪問、地域生活に向けた動機付け、施設見学同行訪問等の支援を行います。				
現況		令和3年度から事業実施				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への訪問や退院意向の確認 ・地域生活に向けた相談や調整 ・地域生活に必要な施設見学への同行 				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数9人：4年度から継続支援6人、5年度新規3人 ・相談内訳：退院しグループホーム入居後の継続支援を終了1人、退院（自宅：継続支援中）1人、地域移行支援につなぎ継続支援中2人、6年度継続支援3人、相談終了2人 			<p>目標に対する評価</p> <p>A 達成した</p>	
効果又は 評価の理由		長期入院している精神障害のある人やその家族に対して、面談や関係機関との連携、入居施設の同行見学等を実施。退院に向けた動機付けを支援し、地域移行支援導入に結びついた事例もあり、地域移行・地域定着に向けた支援を進めることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策		精神障害のある人の地域への移行支援は個別性が高く、年単位の期間を有することも多く継続して係わる必要がある。今後も事業の充実を図り、精神障害のある人の地域への移行と定着を着実に進めていく。				

4 地域における日常生活の支援

(1) 高齢の障害がある人への支援の充実

007	事業番号 028	充実	事業名	入浴サービスの充実	所属名	障害施策推進課
内容		心身障害者センターあいアイ館での施設入浴を行うとともに、自宅での入浴が困難な障害のある人に対する入浴サービスの充実を図ります。				
現況		自宅での入浴が困難な障害のある人を対象に、心身障害者センターの施設入浴及び訪問入浴を実施				
計画目標		自宅に訪問する巡回入浴の利用人数の充実を図る。				
計画事業の実績等 (5年度)		自宅での入浴が困難な場合に、施設入浴または巡回入浴を行った。 機械入浴 利用者数25人 延利用回数1,078回 介助入浴 利用者数33人 延利用回数1,097回 巡回入浴 利用者数11人 延利用回数 355回			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		機械入浴と介助入浴について、利用者数・延利用回数ともに令和4年度実績からさらに増加した。利用者アンケートにおいても93%がサービスに満足している結果となっており、サービスの充実が図れた。巡回入浴については、利用終了者があり、令和4年度の延利用回数を下回った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		機械入浴と介助入浴について引き続き安定したサービス提供に努める。				

008	事業番号 029	充実	事業名	短期入所事業の充実	所属名	障害施策推進課 障害者支援課
内容		障害のある人が、本人や介護者等の事情により、一時的に利用できる短期入所サービスを提供しています。第四中学校跡地を活用した民間事業者が運営する高齢者・障害者複合施設内で新たに短期入所事業を行います。				
現況		区立施設 3施設 民間施設 3施設				
計画目標		令和3年度に新たに民間事業者による短期入所事業（2床）が開設。				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> 区立施設3施設5床 延べ利用者数432人、延べ利用日数1,312日 地域生活支援拠点併設の短期入所施設2床(男女フロア各1床) 延べ利用者数287人 第四中学校跡地開設の障害者支援施設（こぶしえん）併設の短期入所2床 延べ利用者数456人 			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		区立施設及び地域生活支援拠点短期入所事業は継続して利用率が高く、介護者の休息や緊急利用の需要が高い。令和3年4月に開設した障害者支援施設併設短期入所についても利用希望者が増加傾向にある。				
今後の課題及び 事業推進の方策		障害者支援施設併設の短期入所（2床）、地域生活支援拠点併設の短期入所施設（2床）及び区立短期入所施設など区内資源を有効に利用し、介護者の休息や緊急時の保護を行うための連絡体制・保護の調整のあり方などを引き続き検討する。				

5 人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上

(1) 人材の確保・定着・育成

009	事業番号 039	新規	事業名	民間障害者グループホーム等職員宿舍借上げ支援事業の実施	所属名	障害施策推進課
内容		夜間支援を行う区内民間障害者施設（共同生活援助、施設入所支援、短期入所）を運営する法人に対して職員の宿舍借上げを支援し、住宅費の負担を軽減することで、人材の確保・定着を図るとともに、防災の取組及び災害時の支援体制を確保します。				
現況		令和2年度から事業開始				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間支援を行う区内民間障害者施設の人材確保・定着の推進 ・防災の取組や災害時の支援体制の確保 				
計画事業の実績等 (5年度)		3つの法人に対し、宿舍借上げ費補助を行った。 補助金額 5,400,000円(5施設10名分)			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		令和4年度と同様、3法人に対して補助を行うことで区内民間障害者施設の人材確保・定着を推進し、防災の取組や災害時の支援体制の確保を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		引き続き本事業を実施することにより、区内民間障害者施設の人材確保・定着を推進し、防災の取組や災害時の支援体制の確保を行う。				

010	事業番号 040	新規	事業名	基幹相談支援センターによる人材育成	所属名	障害施策推進課
内容		基幹相談支援センターにおいて、地域の支援力の質の向上及び専門性の高い人材育成のための研修等を計画的に実施します。				
現況		未実施				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・区内の障害福祉サービス事業者従事者を対象とした講演会や研修会の実施 ・各事業者との連携を図り、人材育成に関する情報交換等の支援体制の強化 				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別研修（2回：内1回は後日研修動画Web配信） ・虐待防止への研修（1回：後日研修動画Web配信） ・事例検討会（2回） 			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		事業所訪問等で研修内容のニーズを踏まえて相談支援事業所等へ向けた研修や事例検討会を開催し、人材育成に取り組んだ。				
今後の課題及び 事業推進の方策		基幹相談支援センターが主体となって、専門性の高い人材の配置や育成などの体制の充実を図り、相談支援事業所をはじめとする関係機関への後方支援に取り組む。				

(2) サービスの質の向上

011	事業番号 043	充実	事業名	保健福祉サービス苦情調整委員制度の充実	所属名	健康福祉計画課
内容	保健福祉サービス利用者からの苦情に対して第三者としての立場から、公平・適切・迅速に対応することにより利用者の権利と利益を保護するとともに、苦情を通じて表明される利用者の声を保健福祉サービスの制度や運営の改善に反映させ、サービスの質の向上を図ります。					
現況	苦情相談 83件 苦情申し立て 1件 委員が担当部署の実情や課題等を把握するため、保健福祉サービスに関わる担当課長と意見交換会を実施した。 2か月に1回、苦情調整委員会を開催し、他の委員が対応した苦情申し立てケースや申し立てに至らなかったケースについて情報を共有し、意見討議をしている。また、「運用状況報告書」を発行する。					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉サービスに関する苦情等を中立な立場で、公平、適切、迅速に対応することによって、保健福祉サービス利用者の権利と利益の保護を図る。 保健福祉サービス利用者からの苦情等を受け、事業者、関係機関等に対する調査を実施し、勧告等を行うことにより、提供される保健福祉サービスの質を高める。 					
計画事業の実績等 (5年度)	苦情相談 136件 苦情申し立て 5件				目標に対する評価	
				A 達成した		
効果又は 評価の理由	各福祉分野で民間による事業展開が広がっている中、サービス利用者からの苦情等を受け、事業者、関係機関等に対する調査を実施し、勧告等を行う当サービスの存在により、区民が享受するサービス水準の質の担保を図っている。					
今後の課題及び 事業推進の方策	福祉サービスも多様化、細分化する中、それに伴う苦情の傾向や対応方法も時代により変化していくことから、今後も区民ニーズを敏感に汲み取りながら、1件1件丁寧に対応し、時代に応じた最適な対応策を講じていく。					

1 社会参加を促進するための支援

(1) 障害特性に応じた情報提供サービスの充実

012	事業番号 047	新規	事業名	障害のある人の意思疎通支援及び情報保障の充実	所属名	障害者支援課
内容	ICTを活用した音声コードによる情報保障の推進や総合庁舎案内でのタブレット端末による聴覚障害者への意思疎通支援の充実を図ります。					
現況	音声コードを活用した印刷物等の配布					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 音声コードを活用した印刷物等の充実 総合庁舎案内でのタブレット端末を活用した意思疎通支援の充実 					
計画事業の実績等 (5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者が参加する可能性のある説明会等では、手話通訳及び要約筆記等の情報保障を行うとともに、個別に必要ながあればタブレット端末による意思疎通支援が図られるよう課内職員に研修を実施した。 電話リレーサービスについて、来庁する聴覚障害者宛て個別にサービス案内を積極的に行った。 障害者福祉のしおり等主要印刷物等には継続して音声コードを導入した。 				目標に対する評価	
				B ある程度達成した		
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の利用実績はなかった。必要に応じて利用ができるように課内職員の研修を行った。 電話リレーサービスの個別案内を積極的に行うことにより、事業の普及啓発の一助となった。 					
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、必要に応じたICTを活用した情報保障及び意思疎通支援を推進していく。電話リレーサービスについては、更なる利用者が見込めるため、区としても普及啓発を継続する。また、今後も発行する主要印刷物等には音声コードやデジター等による情報保障に取り組んでいく。					

(2) 移動に係る支援

013	事業番号 054	充実	事業名	車いすのまま乗車できる介護タクシー等の利用補助事業	所属名	障害者支援課
内容		車いす等を必要とする人の外出を支援するため、介護タクシー当の利用補助内容の充実を図ります。				
現況		<ul style="list-style-type: none"> ・通院等の目的がある場合は、一定枚数を超える利用補助券を交付 ・高額利用補助制度 				
計画目標		介護タクシー等の利用補助内容を充実し、より多くの利用者が活用できるようにする。				
計画事業の実績等 (5年度)		1 利用補助券（予約料、迎車料、基本介助料の補助）の交付 ・登録者数 455人 ・延べ利用回数 6,927回 2 高額利用補助制度（10万円を超える利用があった場合、超えた半額を補助） ・利用人数 14人			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		従来は通院やりハビリの目的に限り、一定枚数を超えた場合も利用補助券を追加交付していたが、令和3年度以降はこれに「社会参加」を追加して利用しやすくしたため、延べ利用回数は前年度に比べ576回増加した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		より多くのかたの社会生活及び社会参加の支援を行えるよう、引き続き実施していく。				

2 就労支援の充実

(1) 一般就労に向けた支援

014	事業番号 058	充実	事業名	障害者の区職員採用の促進及び採用後の活躍推進のための支援	所属名	人事課
内容		特別区人事委員会を通じて、高校卒業程度の能力を有する身体障害者、知的障害者及び精神障害者を職員として採用します。また、採用後において、障害者である区職員の活躍推進を図るため、職務環境の整備等の必要な支援を行います。				
現況		令和2年度より障害者活躍推進計画の策定が義務付けられ、採用面のみでなく、採用後の定着支援、職務環境の整備等を含めた内容にする。				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の区職員採用の促進 ・採用後の活躍推進のための支援 				
計画事業の実績等 (5年度)		特別区長会目標 3% 目黒区 2.39% 参考) 法定雇用率 2.8%			目標に対する評価	
					C 少し達成した	
効果又は 評価の理由		4年度の区雇用率（2.26%）より向上したため。				
今後の課題及び 事業推進の方策		今年度より雇用率が2.8%となったことを受け、雇用率達成に向けて、更なる障害者雇用に取り組むと共に、採用後の定着支援・環境整備等の検討を進めていく。				

(3) 工賃向上の取組

015	事業番号 066	充実	事業名	福祉の店の拡充	所属名	障害施策推進課
内容	区内に新たな福祉の店を開設し、自主生産品を販売し、販路を拡大することにより、工賃向上に取り組みます。また、新たな福祉の店では、障害者の作品展示やワークショップの開催等を通じて、多様な交流の場や障害理解を促進するための場としても活用を図ります。					
現況	目黒本町福祉工房に併設した福祉の店を運営					
計画目標	障害福祉施設の自主生産品を販売する新たな福祉の店を開設し、障害者の創作品の展示やワークショップ等による障害理解の促進を図る。					
計画事業の実績等 (5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の店Sun MARChe (さん まるしえ) (平成23年6月開設) 自主生産品売上 13,586,470円 喫茶売上 2,009,475円 福祉の店COHANA-コハナ- (令和3年8月開設) 自主生産品売上 4,827,790円 喫茶売上 2,961,680円 				目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の店両店舗において、自主生産品の販売・展示のほか、区内障害者施設利用者が作成した絵画作品等の展示を行い、地域における障害理解の普及に貢献した。 福祉の店COHANAにおいて、障害者施設と共同でのワークショップを開催することができた。 					
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き区内障害福祉施設の自主生産品等を販売し、各施設の工賃向上に取り組むとともに、障害理解の促進に向けたワークショップ等を定期的に行うことができるようにしていく。					

3 多様な活動の場の提供

(1) 日中活動の場の提供

016	事業番号 068	新規	事業名	利用時間外活動支援（日中一時支援）事業の実施	所属名	障害施策推進課
内容	障害者通所施設における支援サービスの提供時間終了後における障害者の活動の場を確保するとともに、共働きやひとり親等の障害者世帯の就労を支援することを目的として、地域生活支援事業の日中一時支援として実施します。					
現況	令和2年度から事業開始 (大橋えのき園、目黒本町福祉工房)					
計画目標	障害者通所施設における支援サービスの提供時間終了後における障害者の活動の場を確保するとともに、共働きやひとり親等の障害者世帯の就労を支援する。					
計画事業の実績等 (5年度)	大橋えのき園及び目黒本町福祉工房に加えて、令和5年度から下目黒福祉工房においても利用時間外活動支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 大橋えのき園 利用者数4人 延利用日数 389日 目黒本町福祉工房 利用者数9人 延利用日数 1,723日 下目黒福祉工房 利用者数4人 延利用日数 623日 				目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由	令和5年度から下目黒福祉工房においても事業を開始し、3施設での事業実施となった。本事業により、通所支援サービスの提供時間終了後における障害者の活動の場を確保するとともに、共働きやひとり親等の障害者世帯の就労を支援した。					
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き本事業を継続し、通所支援サービスの提供時間終了後における障害者の活動の場の確保及び共働きやひとり親等の障害者世帯の就労の支援を行う。					

Ⅲ ともに暮らすまちづくりの実現

2 地域における安定した暮らしの場の確保

(3) 居住継続の支援

017	事業番号 095	新規	事業名	高齢者等居住あんしん補助の実施	所属名	住宅課
内容		民間賃貸住宅の情報提供事業として決定された障害者世帯で、入居契約時に入居者死亡時の補償内容として遺品整理費用、原状回復費用、家賃損失額の補填のいずれかが含まれている少額短期保険等に加入した場合、新規契約時及び初回更新時の費用の一部を助成します。				
現況		令和2年度から事業開始				
計画目標		少額短期保険等に加入した費用の一部助成により、遺品整理費用、現状回復費用、家賃損失額を補填する。				
計画事業の実績等 (5年度)		助成世帯数 高齢者世帯 1世帯、障害者世帯 1世帯			目標に対する評価	
					C 少し達成した	
効果又は 評価の理由		助成世帯数が1世帯あったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策		協力不動産事業者に対して、高齢者等への支援について理解してもらえるよう、住宅情報冊子等を活用し、引き続き周知を図る。また、福祉総合課で実施している住まいの相談と連携を図り、本事業を推進していく。				

(4) グループホーム等の充実

018	事業番号 100	新規	事業名	身体障害者入所施設等への支援	所属名	障害施策推進課
内容		重度身体障害及び身体・知的の重複障害のある人（医療的ケアを含む）が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、第四中学校跡地を活用した民間事業者により整備された入所施設等に対し、職員配置（24時間の看護師配置等）の指定基準以上の配置及び送迎費用に係る運営費の一部を補助します。				
現況		施設整備を支援				
計画目標		入所施設に対する職員配置等への運営費の一部補助を実施				
計画事業の実績等 (5年度)		目黒区立第四中学校跡地に整備された障害者支援施設に対し、看護職員等の人件費及び送迎費用の補助を行った。 補助金額：34,000,000円			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		運営経費の一部を補助することで、施設サービスの充実と安定した運営体制の確保を支援した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		引き続き、運営経費の一部を補助し、施設サービスの充実と安定した運営体制の確保を継続できるよう支援する。				

019	事業番号 101	充実	事業名	障害者グループホームの整備支援	所属名	障害施策推進課
内容		障害のある人が支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けるために、民間活力等を活用し、グループホーム整備を支援します。				
現況		民間事業者の障害者グループホームの整備支援				
計画目標		障害者グループホームの整備にあたり、整備費の一部を補助				
計画事業の実績等 (5年度)		知的障害者グループホーム1か所（グループホーム菘）の整備を支援した。			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		需要の高い障害者グループホームの整備について、施設整備費用の一部を補助することにより、住み慣れた地域で暮らし続けることを実現することができる。 また、障害者グループホーム整備支援制度の最大限の活用を図るため、当該補助の上限額等を見直した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		関係機関等との連携を図り、障害者グループホーム整備支援制度の活用により、障害者グループホームの整備を更に推進する。				

020	事業番号 102	充実	事業名	国公有地、既存施設等の活用の検討	所属名	障害施策推進課
内容		安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、国公有地、地域の既存施設の活用を検討し、民間事業者による整備を促進します。				
現況		第四中学校跡地を活用して、民間事業者によるグループホームや入所施設を整備				
計画目標		さらなる民間事業者の参入を促進するため、国公有地の活用等について検討				
計画事業の実績等 (5年度)		国有地、都用地等の活用について、建築する施設の種類やスケジュールについて検討した。			目標に対する評価	
					D 達成していない	
効果又は 評価の理由		どのような障害者福祉施設を建設するかについて未定であり、検討中であるため。				
今後の課題及び 事業推進の方策		活用する土地の確定、用途について決定し、土地利用に当たって必要な手続（土地利用申請、予算要求等）を随時進めていく。				

2 心のバリアフリーの推進
 (1) 障害理解・差別解消の推進

021	事業番号 108	充実	事業名	障害者差別解消に向けた取組の充実	所属名	障害施策推進課 人権政策課
内容		障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例の情報共有や関係機関との連携、障害理解の周知啓発を行う。また、職員研修を実施し、日々の業務の中で配慮すべき事項をまとめた障害者差別解消法対応ハンドブック等を活用しながら、障害者差別の解消に取り組みます。				
現況		(令和元年度実績) ・職員研修 年2回実施 ・障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」年1回実施 ・障害者週間記念パネル展 年1回開催 ・障害者差別解消支援地域協議会 年3回実施 ・区報・ホームページへの掲載				
計画目標		・区民講演会、職員研修、「めぐろふれあいフェスティバル」、障害者週間記念パネル展、障害者差別解消支援地域協議会の充実 ・地域の団体等と連携し、イベント等、様々な機会を活用した周知・啓発の実施 ・区報・ホームページへの掲載				
計画事業の実績等 (5年度)		・「人権週間記念トークセッション2023 インクルーシブな社会をめざそう！」を実施し、障害者の人権を尊重する理念を広く普及啓発した。また、「目黒区人権に関する意識調査(平成30年度)」に基づく人権啓発冊子「みんな輝く」改訂版の増刷版を発行した。 ・障害者差別解消職員研修(動画配信)(参加者数1,125名) ・障害者差別解消区民講演会(来場者35名) ・障害者差別解消支援地域協議会(2回) ・障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」において、障害者自立生活者及び障害者自立生活努力者の区長表彰(来場者74名)や障害福祉施設による自主生産品の販売等を行った。			目標に対する評価 A 達成した	
効果又は 評価の理由		・動画やめぐろ区報、啓発冊子は、企業研修、教育現場等でも広く活用され、障害理解と障害者差別解消の周知を図っている。 ・職員研修や障害者差別解消区民講演会障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」等を実施により、障害理解と障害者差別解消を推進した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		今後も障害理解と障害者差別解消に向けて広く区民への周知・啓発していく必要があるため、地域と連携した取組を行っていく。				

022	事業番号 126	充実	事業名	福祉避難所の整備促進	所属名	障害施策推進課 防災課
内容		風水害や新型コロナウイルス感染症等の複合災害を想定した福祉避難所の運営を図ります。				
現況		障害特性に応じた配慮が受けられるよう福祉避難所に必要な資器材・物資等の点検・整備を実施した。				
計画目標		複合災害を想定した必要な資器材・物資等を整備し、避難所としての機能の維持を図る。				
計画事業の実績等 (5年度)		特になし。			目標に対する評価 A 達成した	
効果又は 評価の理由		すべての福祉避難所において、令和4年度をもって必要とされる物資・資機材の配備は完了した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		配備した資機材・物資の適正な管理・更新				

023	事業番号 127	充実	事業名	防災に関する体験型啓発の充実	所属名	障害施策推進課 防災課
内容	スマイルプラザ中央町等での地域住民が集まるイベントにおいては、障害のある人をはじめ、多くの人に防災に関する様々な体験型啓発を関係機関と連携して行います。					
現況	スマイルプラザ中央町において、地域住民が集まるイベントを活用し、消防署等と連携して、消火訓練など防災に関する体験型啓発を実施した。					
計画目標	当該施設等での地域住民が集まるイベントにおいては、障害のある人をはじめ、多くの人に防災に関する様々な体験型啓発を関係機関と連携して行う。					
計画事業の実績等 (5年度)	スマイルプラザ中央町で開催された入居事業所が主催するイベントにおいて、消防署等と連携し、施設利用者およびその家族を対象とし、水消火器による消火訓練を実施した。				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	イベント参加者は、事業所の職員および施設利用者等、多くの参加者に防災に関する啓発を行うことができた。					
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も当該施設等にて、障害のある方をはじめ、多くの人に参加出来るような防災に関する体験型啓発の実施に向け、関係機関と連携をしていく。					

基本目標Ⅳ 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

1 多様なニーズに応える支援体制の充実

(1) 地域支援体制の充実

024	事業番号 130	新規	事業名	保育所等訪問支援の実施	所属名	障害者支援課
内容	保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進します。					
現況	令和2年度から事業実施					
計画目標	保育所等訪問支援事業の推進					
計画事業の実績等 (5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ひまわりの相談者から訪問支援の希望があった場合、保育所等と調整し支援を実施した。(登録者数9名 延訪問回数57回) すくすくのびのび園在園児から併用園への訪問の希望があった場合は、これまで通りの形態で訪問と協議を実施した。 				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な訪問により、それぞれの現場のニーズを理解することができた。 児童が集団生活を営む保育所等を訪問し、対象児の課題に応じた対応手段を提案した。 区内保育所等へ「保育所等訪問支援事業」の事業実施について周知を行った。 					
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 今後も訪問支援を適切に行うため、実施体制の充実に取り組む。 保育所等訪問支援事業への理解促進、訪問先の負担軽減の配慮等について、訪問する保育所等との適切な連携を推進する。 					

025	事業番号 131	充実	事業名	児童発達支援センター機能の充実	所属名	障害者支援課
内容	地域における中核的な療育支援施設として、相談支援機能の強化を図るとともに、幼児期の療育体制を拡充し、区内各事業所との連携を深めます。					
現況	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達センターとして、児童を対象とした相談支援業務を実施。 地域の事業者や関係部署と連携し、必要な情報の共有や発信を実施。 					
計画目標	児童発達支援センターとして、18歳までの相談、未就学児の療育、保育所等訪問支援を通じて、児童が利用する区内事業所等様々な社会資源との連携を深め、地域全体の支援力を高めていく。					
計画事業の実績等 (5年度)	18歳未満の児童を対象に、相談支援事業、発達支援事業、保育所等訪問事業を実施し、保護者・児童をサポートした。 (令和5年度実績)				目標に対する評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援在籍数 186人 延べ利用者数 5,434人 保育所等訪問支援在籍数 9人 延べ利用者数 57人 基本相談(面接) 幼児 426人 小学生 187人 基本相談(電話) 幼児 25人 小学生 23人 				B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	発達に気がかりや偏りのある児童が必要な支援を受けられるよう事業所等を紹介し、また、心身の発達を促し、日常生活の能力を開発する療育を実施した。コロナ禍で中止していた「発達応援マルシェ」を再開し、発達支援に関わる事業所・関係者・保護者による情報発信・交流等を実施した。					
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 今後も療育部門と相談部門の連携を推進し、多様化するニーズへの対応に取り組む。 中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、地域の関係機関との連携体制の確保を推進する。 					

(2) 特別な支援が必要な障害のある児童に対する支援体制の充実

026	事業番号 133	新規	事業名	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実	所属名	障害者支援課
内容	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)が地域で必要な支援を円滑に受けられることができるよう、就学前及び就学後の療育体制整備を図ります。 区内の重症心身障害児通所支援事業所において、重症心身障害児の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の両事業を実施します。					
現況	令和2年度から事業実施					
計画目標	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)を対象に円滑な療育を提供できるよう更なる事業の充実を図る。					
計画事業の実績等 (5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業は、登録者数3名、利用延日数125日の利用があった。 放課後等デイサービス事業は、登録者数14名、利用延日数687日の利用があった。 令和4年開設された都医療的ケア児支援センターとの協議や連携を行い、体制整備に向けた取組を推進した。 				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 利用登録者数や利用日数が増加し、職員の確保もできている。また、委託業者は感染症対策に努めながら、重症心身障害児の身体状況や健康状態に十分に配慮し運営を行った。 医療的ケア児支援関係機関協議会は、運営に係る内容の再構築の検討等により開催に至らなかった。 					
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児通所支援事業については、感染症対策や事故防止対策を確実に講じながら、利用者の安全・安心を確保しつつ、利用者の利便性の向上に努める。 医療的ケア児支援関係機関協議会については、重症心身障害児(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実と更なる関係機関との連携を行うため、協議会を開催する。 					

2 ライフステージに応じた支援の充実

(1) 早期の発見・支援

027	事業番号 138	新規	事業名	子育て世代包括支援センター事業の実施	所属名	保健予防課 碑文谷保健センター 子育て支援課
内容		保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課を「子育て世代包括支援センター」と位置づけ、区内在住の妊産婦並びに乳幼児から18歳未満の子どもとその保護者を対象に関係機関との連絡調整を行い支援します。				
現況		令和元年度から事業開始				
計画目標		子育て世代包括支援センター事業を着実に実施し、安心して子育てができるよう子育て家庭を支援していく。				
計画事業の実績等 (5年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を開催（2回） ・関係課と定期的に連絡会等を開催し情報共有及び連携を図った。 ・妊娠期から子育て期まで継続的に支援するため、妊婦面接の勧奨や実施を強化。（妊娠届出数2400件、妊婦面接数2156件） ・子育て世代包括支援センター連絡票の送付22件（うち保健予防課宛て13件、碑文谷保健センター宛て9件） 			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター連絡票の活用や、子育て包括支援センター関係機関連携会議の開催などにより、子育て部門と保健部門との連携を強化し、児童福祉部門との連携の充実を図った。 ・連携会議により妊産婦を取り巻く現状や課題等、実情の把握に努め、関係機関と共有できた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策		<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター設置に向け児童福祉と一体的な組織として機能していけるよう体制の整備に努める。 ・利用者支援事業〔基本型〕では、子育て総合相談を中心に、アウトリーチ型を含めた相談機能の充実を図り、また併設する子育てふれあいひろばと連携を図り未就園児への支援を行っている。学童期以降、特に思春期の相談が増加しているため、関係機関との連携が今後の課題である。 				

028	事業番号 139	新規	事業名	産後ケア事業の実施	所属名	碑文谷保健センター
内容		区内に住民登録がある産後の、心身の不調や育児支援が得られないなどの母子に対し、ケアや育児指導等を行います。				
現況		令和元年度から事業開始				
計画目標		産後ケア事業の利用促進により相談支援の充実を図る。				
計画事業の実績等 (4年度)		利用人数 ・訪問型 274人（延）、宿泊型 587人（延） ・通所「集団」型 104人			目標に対する評価	
					A 達成した	
効果又は 評価の理由		宿泊型は、利用者の視点に立った柔軟性のある利便性の高いサービスとなるよう令和5年8月から事業を拡充したことにより、大幅な利用者増加に繋がった。				
今後の課題及び 事業推進の方策		妊産婦からの様々な意見を踏まえて、利用者の視点に立ったサービスを目指し、さらに事業の見直しを行っていく。				